

④ その他の児童福祉事業に関する業務（インケア児童への支援、被災による新規ケースへの支援を除く業務）について対象児童については、在宅児童（24件）、自主避難児童（12件）、疎開児童（2件）その他（10件）であった。その他の内訳は、避難所生活（4件）、保育所（4件）、乳幼児検診（2件）であった。

支援の内容は、相談対応が（34件）、託児や保育支援（6件）、その他（21件）であった。その他の内訳は、実態調査、情報収集、精神科診療、児童相談所の啓発、広報、関係機関へのコンサルテーションなどであった。

支援の方法については、児童相談所スタッフとして（43件）、市町村スタッフとして（3件）、特定の団体の保育士や保健師として（1件）、ボランティアとして（1件）、その他（8件）であった。その他の内訳は、県や児童相談所の一員としてというものが多数であった。原則的には児童相談所や県のスタッフとして位置づけられていたといえるが、ボランティアとしてなど位置づけが曖昧なままのものも見受けられた。

複数の職員を派遣し、職員によって支援の内容が異なる場合は、別ケースとして回答を求めた。別ケースとして集計したものについても先の回答と大きく異なる傾向というものは認められなかった。（B. 支援側用調査報告書 Q6-1 から Q6-3 参照）

⑤ その他の支援業務（インケア児童、新規ケース児童、児童福祉事業以外の支援業務）について

支援の対象は、関係機関（37件）、地域住民（28件）、その他（6件、内訳は社会福

祉協議会や被災児童相談所、学校等）であった。

支援の内容は、相談援助（36件）、連絡調整（16件）、窓口対応（4件）、ボランティア的人手として（4件）、介助、手伝いなど（2件）、その他（16件）であった。

その他の内訳をしてみると、調査、精神科診療、診療への同席、災害弔慰金、支援金申請の受付、様々な情報提供、避難所運営などバラエティに富んだものであった。ボランティア的人手や行政窓口対応などもあるものの、緊急事態では致し方がないと考えられ、ほとんどは相談援助や連絡調整など、派遣本来的な業務であったと思われる。

支援の方法については、児童相談所スタッフとして（30件）、有資格の保育士や保健師として（6件）、ボランティアとして（4件）、その他（16件）であった。その他の内訳は、保健師、心理士、精神保健福祉士、精神科医師など有資格スタッフとして、あるいは、県、市の行政職員としてというものが多数であった。

これらのことから、多数が児童相談所から専門職員として派遣されたスタッフとして支援に従事したことがわかるが、少数ではあるが、ボランティアとして支援したという回答は気になるところである。

複数職員派遣による支援内容の違いがある場合についても回答を求めたが、先の回答と大きく異なる傾向のものではなかった。

（B. 支援側用調査報告書 Q7-1 から Q7-3 参照）

⑥ 支援の内容と要請された内容の差異について

インケア児童に関して、回答のあった 39

件に関して、合致していた（18件）、まあ合致していた（14件）、あまり合致していなかった（7件）であり、合致していたが80%を超えており、ほぼ合致していたと考えられる。

新規ケース児童に関して、回答のあった61件について、合致していた（32件）、まあ合致していた（21件）、あまり合致していなかった（7件）、全く合致していなかった（1件）であった。合致していた、まあ合致していたが80%以上であり、全体としてはほぼ合致していたと考えられる。しかし、全く合致していなかったという回答もあり、派遣された職員にとっては負担になったのではないかと思われる。

インケア児童、新規ケース児童以外の児童に関しては、合致していた（29件）、まあ合致していた（18件）、あまり合致していなかった（5件）であった。合致していた、まあ合致していたが90%であり、ほぼ合致していたといえるのではないか。

インケア児童、新規ケース児童、それ以外の児童への支援以外の業務に関しては、合致していた（21件）、まあ合致していた（23件）、あまり合致していなかった（9件）であった。合致していた、まあ合致していたが80%を超えており、全体としてほぼ合致していたと考えられる。

#### ⑦ 期待される機能

どのような機能を期待されていたかについては、児童福祉に関する専門性（79件）、一般的行政支援として（20件）、ボランティア的人手として（14件）、その他（15件）であった。その他の内訳は、精神科医療、心理、精神保健福祉等の専門性への期待と、

交通手段の担い手、個人性を持たない聞き手として等の非専門的機能への期待もあった。

全体としては、児童福祉等の専門性への期待が約3分の2と多く期待されていたことが判る。

(B. 支援側用調査報告書 Q8-1 から Q9 参照)

#### ⑧ 支援の成果について

インケア児童に関しては、成果があった（13件）、少し成果があった（16件）、成果はあまりなかった（10件）、成果がなかった（3件）であった。

成果があった、少し成果があったで29件、約70%で成果が感じられた。

新規ケース児童に関しては、成果があった（18件）、少し成果があった（34件）、成果はあまりなかった（7件）、成果がなかった（1件）であった。成果があった、少し成果があったが52件、87%で成果が感じられている。

インケア児童、新規ケース児童以外の児童に関しては、成果があった（20件）、少し成果があった（26件）、成果はあまりなかった（6件）、成果がなかった（1件）であった。成果があった、少し成果があったが46件、約87%でかなり成果があったと考えられる。

インケア児童、新規ケース児童、その他の児童への支援以外の業務については、成果があった（17件）、少し成果があった（21件）、成果はあまりなかった（6件）、成果がなかった（3件）であった。成果があった、少し成果があったが38件、約81%でかなり成果があったと考えられる。

これらのことから、児童への支援、児童以外への支援においても、かなりのパーセンテージで成果があったととらえられている。

あまり成果が得られなかった理由としては、派遣期間（34件）、情報不足（23件）、その他（14件）、児童との関係（12件）等が主なものであった。その他の内訳は、派遣のタイミングと業務内容の一致度、役割分担や業務内容についての情報不足等が主なものであった。派遣の期間や時期、業務内容や役割、被災地に関する情報の不足などが十分性を得られなかった原因であると思われる。（B. 支援側用調査報告書 Q10-①から Q11 参照）

#### ⑨ 支援業務の課題について

インケア児童に関しては、課題があった（6件）、やや課題があった（11件）、あまり課題はなかった（15件）、課題はなかった（6件）であった。課題があった、やや課題があったが 17件、約 45%に課題があったととらえられている。自由記述では、被災地が混乱状況であり、情報の不足や派遣準備不足、派遣期間が成果を得るには短い、等が主なものであった。

新規ケース児童に関しては、課題があった（16件）、やや課題があった（23件）、あまり課題はなかった（11件）、課題はなかった（10件）であった。

課題があった、やや課題があったが 29件、65%であり、約 3分の2に課題があったと考えられている。

自由記述では、混乱状況のため情報の集約、調査等も十分行える状況ではなかった、派遣の期間が短かった、交代により継続的

支援が困難であったなどが主なものであった。

インケア児童、新規ケース児童以外の児童に関しては、課題があった（8件）、やや課題があった（18件）、あまり課題はなかった（13件）、課題はなかった（9件）であった。課題があった、やや課題があったが 26件、54%であり、約半数に課題があったと考えられている。

自由記述では、心のケア等の要請に対し、まだ取り組めない時期であった、避難所を訪問するが二次避難、三次避難等流動的で把握が困難、要請された業務と職種が合致していないため専門性の発揮ができないなどがあげられている。

インケア児童等の児童への支援以外の業務に関しては、課題があった（13件）、やや課題があった（17件）、あまり課題はなかった（11件）、課題はなかった（9件）であった。課題があった、やや課題があったが 30件、60%であり、過半数に課題があったと考えられている。

自由記述では、初期段階における直接的支援の困難さ、短期支援活動を引き継ぐ困難、行政機能の崩壊という状況にあっては、児童福祉領域に限定した支援では成り立たない、初期には避難所運営等の支援が緊急的要請である、被災地における支援者の疲弊が深刻である等が困難性として述べられている。

これらのことから、児童への支援要請に関して課題はあるものの、課題自体が、災害対応の時期、災害対応へのシステム、支援の引き継ぎ、情報の収集、提供など災害支援そのものに関わる問題が同時並行的に存在することが提起されたと考えられる。

## ⑩ 支援業務に必要な情報等の入手について

あらかじめわかっていたらより円滑な業務ができたと思えることがあるかについては、ある（48件）、ない（45件）でほぼ同数であった。

多数の自由記述が得られたが、主なものは、被災地側と支援側との間でのコーディネート役の必要性、業務内容や必要物品等についての事前情報、他の支援チームとの情報共有の方法、交通や資源、地図、ライフラインの状況など生活全般に関する現地情報など具体的情報の必要性を記述するものが多かった。

被災側児相から見て「不足していた」「最初に必要であった」と思われるものがあるかどうかについては、ある（20件）、ない（24件）で、大きな差はなかった。

あると思われる内容についての自由記述では、人員の不足を訴える内容が多く、ほかには地図や様々な情報の必要性の記述があった。

派遣される者から見て「不足していた」「最初に必要であった」と思われるものがあるかどうかについては、ある（40件）、ない（42件）で、大きな差はなかった。あると思われる内容についての自由記述では、被災直後に避難所等で必要とされる業務に柔軟に対応できる要請の仕方、準備するための情報・期間・具体的支援内容、交通事情や生活関連情報、カーナビやスタッドレスタイヤ等の物品情報など多様な情報の必要性についてであった。（B. 支援側用調査報告書 Q12-①から Q17 参照）

## ⑪ 支援の決定について

支援の決定方法については、厚生労働省から要請があつて決定（80件）、自治体が自主的に決定（10件）、他の自治体との関係で決定（5件）であった。厚生労働省から要請があつた決定したところが84%と大半を占めていた。

厚生労働省からの要請以外の理由で支援を決定した理由については、被災地から要請があつた（11件）、自発的に決定した（2件）であった。一定規模以上の災害に関しては速やかに自主的な決定が促進されるような事前準備、ルール化が必要なのではないかとと思われる。

あらかじめ決まっていれば、派遣が円滑にできたと思われることは何ですかということへの具体的記述は、派遣の順序や人数、職種、期間などが計画的に示されること、派遣の要請を少なくとも10日前くらいには通知してほしいこと、広域支援体制やカウンターパート方式をあらかじめ決めておくことなどであった。派遣される者にとっては見通しを持って派遣に応じられることが重要であることが切実である。

### （3）C 避難先側用調査について

194件の回答のうち、該当ありの件数は104件、うち避難児童ありは94件、不明は10件であった。

避難児童ありのうち、避難児童への関与の有無については、関与あり（61件）、関与なし（32件）であった。避難児童を把握しているうちの約3分の2において関与のあることがわかった。

関与の端緒については、地域の関係機関からの情報提供（26件）、保護者が直接電話/地域機関紹介あり（25件）、保護者が直

接電話/地域機関紹介なし（16件）、被災地児童相談所からの情報提供（14件）その他（8件）であった。その他の内訳は避難所、近隣、市、他県児相からの通告、親族、期間からの情報提供等であった。

関与の内容については、面接指導（36件）、電話・巡回相談（単発、一時的）（18件）、電話・巡回相談（複数回、継続）（16件）、児童福祉司指導（5件）、その他（26件）であった。その他の内訳は、身柄付き通告の後施設入所、一時保護、障害児施設入所、親族里親に認定・委託、里親委託療育手帳等判定、診断など、行政処分の必要な内容がほとんどであった。

単発的、軽易な相談だけではなく、継続的な相談、さらには、通告への対応として、一時保護や施設入所、里親委託、児童福祉司指導など重いケースも相当数あったことが明らかになった。

避難児童はあるが関与がない場合の理由については、相談ニーズがない（28件）、広報が不十分（1件）、その他（5件）であった。その他の内訳は、受け入れてみると実際は大きな問題がない、対応体制の準備でよかった、市町村で対応できている等今のところ相談ニーズがないと判断できるものが多いと思われる。

避難児童の有無が不明な場合の今後の予定については、特に予定なし（9件）であった。（C. 避難先側用調査報告書 Q1 から Q6 参照）

#### D. 考察

震災による大きな混乱の中、支援を要請する側も、職員を派遣する側も、時間やノウハウがない中で、受け入れの調整、役割

や業務の検討を行い、また支援者が被災者でもあり、支援者を支援する職員は現地の情報も十分ではなく、土地勘もないなかで精一杯の支援に取り組み、支援の成果をあげたことをアンケートから読み取ることができる。

支援の決定については、多くは厚生労働省からの要請により決定に至ったことが読み取れる。

どういう形で決定し、伝達するのか、支援を受ける側、派遣される職員にとっては、重要な問題であり、決定の内容としては、派遣の時期、派遣先、業務内容、派遣期間等が明確に決定、伝達される必要がある。

特に派遣のタイミングと業務内容が、被災地における支援業務の成果に直接的に影響するのではないかと思われる。

さらには、派遣については、移動の難易度、生活状況等の情報、地図や様々な資源マップなど現地情報の収集、提供が、受け入れ側には、スタッフの負担軽減や連携のあり方等が示される必要がある。

どの程度の災害がいつ発生するか、誰も予測はできないが、支援の派遣は、準備があれば、計画的に実施することが可能である。

そのための統一的な災害派遣マニュアルの作成、更新や、地域ブロックによる広域支援体制の構築が求められる。

#### E. 研究発表

特に予定なし

#### F. 知的財産権の出願・登録状況

特になし

厚生労働科学研究「災害時における児童福祉職員の  
派遣システム及び児相福祉活動に関する研究」

～東日本大震災への取り組みを踏まえた児童相談所職員の活動についての研究～

**A. 被災地側用調査報告書**

Q 1. 人的被害

	件数	重度(死亡、行方不明者あり)	中度(重傷のけが)	軽度(軽傷のけが、避難等)	職員の家族が死亡・行方不明	なし	無回答
合計	10 100.0	-	-	1 10.0	-	9 90.0	-

Q 1-SQ 1. 重度(死亡、行方不明者あり)

Q 1. 人的被害…重度(死亡、行方不明者あり)

	件数	職員	一時保護児童	無回答
合計	-	-	-	-

Q 1-SQ 2. 中度(重傷のけが)

Q 1. 人的被害…中度(重傷のけが)

	件数	職員	一時保護児童	無回答
合計	-	-	-	-

Q 1-SQ 3. 軽度(軽傷のけが、避難等)

Q 1. 人的被害…軽度(軽傷のけが、避難等)

	件数	職員	一時保護児童	無回答
合計	1 100.0	1 100.0	-	-

Q 2. 物的被害

	件数	ほぼ全壊・喪失、 重度(全壊・喪失)	中度(半壊・半喪失)	軽度(損害はあるが使用は可能)	なし	無回答
合計	10 100.0	-	1 10.0	4 40.0	5 50.0	-

Q 3. 金銭的被害

	件数	高額の算要求が必要(建て替え等)	新たな予算措置は不要	軽微(所内で対応)	なし	無回答
合計	10 100.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0	5 50.0	-

Q 4. 機能的被害

	件数	重度(機能喪失) ほぼ	中度(機能は維持) 的	軽度(ほぼ喪失なし)	なし	無回答
合計	10 100.0	-	2 20.0	5 50.0	3 30.0	-

Q 5. 平成22年度 相談受付件数

	件数	養護相談受付件数	うち虐待相談件数				
			計	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
合計	10	210.7 1896	100.7 1007	38.3 383	5.6 50	27.6 276	29.8 298
			100.0	38.0	5.0	27.4	29.6

平均受付件数  
合計受付件数  
虐待相談構成比

Q 6. 平成23年度 相談受付件数

	件数	養護相談受付件数	うち虐待相談件数					
			計	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	無回答
合計	10	208.8 1670	100.6 905	39.5 316	6.3 44	27.9 223	28.1 225	97
			100.0	34.9	4.9	24.6	24.9	10.7

平均受付件数  
合計受付件数  
虐待相談構成比

Q 7. 支援を要請有無

	件数	支援を要請した	支援を要請しなかった	無回答
合計	10 100.0	5 50.0	5 50.0	-

Q 8 - Q 9. 支援要請してからかかった日数

Q 7. ...支援を要請した

	件数	6日以内	7日 ～ 8日	9日 ～ 10日	11日	12日以上	無回答	平均
合計	5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-	1 20.0	8.8

Q10. 要請場所

Q7. …支援を要請した

	件数	県	国	近隣児相	近隣の公共機関	近隣の民間機関	その他	無回答
合計	5 100.0	4 80.0	1 20.0	-	-	-	-	-

Q11. 支援要請の端緒

Q7. 支援を要請有無…支援を要請した

	件数	県等による被災調査	指示あり支援要請するように	児童相談所が自主的に	その他	無回答
合計	5 100.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	-

Q12. 支援要請の内容

Q7. 支援を要請有無…支援を要請した

	件数	全面的代替	移転	人手不足のための人員派遣	業務超過のための人員派遣	被災対応等業務超過のための人員派遣	その他	無回答
合計	5 100.0	-	-	3 60.0	2 40.0	4 80.0	1 20.0	-

Q13. 支援を要請しなかった理由

Q7. 支援を要請有無…支援を要請しなかった

	件数	機能喪失のため	緊急対応に忙しかつた	失念していた	どうしていいかわからず	通信途絶のため	機能が維持できていたため	支援要請以前に支援の申し出があった	その他	無回答
合計	5 100.0	-	-	-	-	1 20.0	2 40.0	-	3 60.0	-

Q14. 対外的な事前調整について、担当者の有無

	件数	決まっていた	決まっていなかった	無回答
合計	10 100.0	9 90.0	1 10.0	-

Q15. 担当者が決まっていなかった理由

	件数	が臨機応変にやれる人が見つていた	人員を割けなかった	た適当な人がいなかった	その他	無回答
合計	10 100.0	-	-	-	1 10.0	9 90.0

Q16. 受け入れについての対外的な調整有無

	件数	調整をした	調整をしなかった	無回答
合計	10 100.0	8 80.0	2 20.0	-

Q17. 調整をした相手

Q16. 受け入れについての対外的な調整有無…調整をした

	件数	児童相談所 担当者 相談所 主管課の	同一自治体 の別の課 担当者	中央児童 相談所の担 当者	厚生労働省 の担当者	別の自治体 の職員	その他	無回答
合計	8 100.0	8 100.0	-	1 12.5	-	2 25.0	-	-

Q18. 調整をした内容について

Q16. 受け入れについての対外的な調整有無…調整をした

	件数	支援内容	支援期間	人数	職種	その他	無回答
合計	8 100.0	8 100.0	7 87.5	7 87.5	6 75.0	1 12.5	-

Q19. 調整は適切に行われましたか

Q16. 受け入れについての対外的な調整有無…調整をした

	件数	適切に行われた	適切に行われなかった	無回答
合計	8 100.0	7 87.5	1 12.5	-

Q21. 調整についての課題の有無

Q16. 受け入れについての対外的な調整有無…調整をした

	件数	課題があった	課題はなかった	無回答
合計	8 100.0	6 75.0	2 25.0	-

Q23. 調整をしなかった理由

Q16. 受け入れについての対外的な調整有無…調整をしなかった

	件数	か双 つ方 たとも 時間 がな	た調 整の 必要 がな かつ	そ の 他	無 回 答
合計	2 100.0	-	1 50.0	1 50.0	-

Q24. 児童相談所受入れ件数

	件数	1 件	2 件	3 件	4 件	5 件	6 件	7 件 以上	無 回 答	平 均
合計	10 100.0	1 10.0	2 20.0	-	-	2 20.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	11.6

Q25-①. 実人数

	件数	1 ～ 4 人	5 ～ 9 人	10 ～ 29 人	30 ～ 49 人	50 ～ 99 人	100 ～ 199 人	200 人以上	無 回 答	平 均
合計	10 100.0	3 30.0	3 30.0	2 20.0	-	-	1 10.0	-	1 10.0	18.1

Q25-②. 延べ人数

	件数	1 ～ 4 人	5 ～ 9 人	10 ～ 29 人	30 ～ 49 人	50 ～ 99 人	100 ～ 199 人	200 人以上	無 回 答	平 均
合計	10 100.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	54.1

Q26. 職員の職種について

	件数	児 童 福 祉 司	児 童 心 理 司	医 師	保 健 師	保 育 士	児 童 指 導 員	事 務 職	そ の 他	無 回 答
合計	10 100.0	9 90.0	9 90.0	-	-	1 10.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0

Q27-①. 派遣日数

	件数	3 日 以 下	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日	9 日 以 上	無 回 答	平 均
合計	10 100.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0	-	1 10.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	7.0

Q27-②-2. 継続中の派遣日数

	件数	3 カ 月 以 下	4 カ 月	5 カ 月	6 カ 月	7 カ 月	8 カ 月	9 カ 月 以 上	無 回 答	平 均
合 計	10 100.0	-	-	-	-	1 10.0	1 10.0	1 10.0	7 70.0	8.7

Q28-①. 派遣期間

	件数	望 ほ 通 り 児 童 相 談 所 の 希	れ な か つ た 希 望 は あ ま り 考 慮 さ	無 回 答
合 計	10 100.0	8 80.0	1 10.0	1 10.0

Q28-②. 人数

	件数	望 ほ 通 り 児 童 相 談 所 の 希	れ な か つ た 希 望 は あ ま り 考 慮 さ	無 回 答
合 計	10 100.0	8 80.0	1 10.0	1 10.0

Q28-③. 派遣期間

	件数	望 ほ 通 り 児 童 相 談 所 の 希	れ な か つ た 希 望 は あ ま り 考 慮 さ	無 回 答
合 計	10 100.0	7 70.0	2 20.0	1 10.0

Q29. 要請した職種と業務内容について

	件数	概 ね 適 切 な 内 容 で あ つ た 業 務 内 容 、 時 期 等 は	な あ ま り 適 切 な 場 合 も あ つ た 言 え	無 回 答
合 計	10 100.0	9 90.0	-	1 10.0

Q31. 支援の内容について

件数	応インケア児童への対応	新たな社会的養護の必要な児童の対応	児童福祉に関する業務	被災側児相職員の補助	被災状況の確認	派遣元府県や被災県との連絡・調整	住民の相談支援	物資の運搬・配布	託児・保育の補助	一時保護児童への対応
合計	10 100.0	2 20.0	-	3 30.0	3 30.0	-	2 20.0	1 10.0	-	2 20.0

心理的ケアの対応	ケース児童（在宅）の安否確認	ケース児童安否確認施設との連絡調整	震災遺児孤児の調査・把握	何らかのケアが必要な児童の調査	避難所等への巡回相談	児童福祉に関する情報収集	その他	無回答
5 50.0	3 30.0	1 10.0	8 80.0	9 90.0	5 50.0	1 10.0	-	1 10.0

Q32. 支援の内容は要請した内容と合致していましたか

件数	合致していた	まあ合致していた	あまり合致していなかった	まったく合致していなかった	無回答
合計	10 100.0	5 50.0	4 40.0	-	1 10.0

Q34. 支援の場所について

件数	児童相談所	一時保護所	児童福祉施設	避難所	住民宅	その他	無回答	
合計	10 100.0	4 40.0	2 20.0	5 50.0	8 80.0	4 40.0	5 50.0	1 10.0

ケース① Q35-1. 支援内容（業務）の割り当てについて

件数	被災児童相談所の職員と組む業務	単独で行う業務	無回答	
合計	10 100.0	9 90.0	-	1 10.0

ケース① Q35-2. 主な担当業務の分量

件数	ほぼ同等の質・量	軽減はほぼ同等、質は	被災児童相談所の職員が一部業務を担当	主担当業務はない	その他	無回答	
合計	10 100.0	4 40.0	2 20.0	3 30.0	-	-	1 10.0

ケース① Q35-3. 支援業務の種類について

件数	福祉系のソーシャルワーク	心理系のソーシャルワーク	面談を伴わない相談業務	児童相談所内での対応	一時保護所での児童対応、健康管理等	児童、保護者の安否確認	情報収集、関係機関との連絡調整	事務作業（児童相談所の業務）	事務作業（庶務、電話取り次ぎ等）	避難所、在宅、学校などへの巡回相談
合計	10 100.0	3 30.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	-	5 50.0	4 40.0	1 10.0	8 80.0

託児・保育	避難所の整理、支援	その他	無回答
1 10.0	-	2 20.0	1 10.0

ケース② Q35-1. 支援内容（業務）の割り当てについて

件数	被災児童相談所の職員と組む業務	単独で行う業務	無回答	
合計	10 100.0	3 30.0	2 20.0	5 50.0

ケース② Q35-2. 主な担当業務の分量

件数	ほぼ同等の質・量	軽量はほぼ同等、質は	被災の一部児童相談所の職員負担	主担当業務はない	その他	無回答
合計	10 100.0	1 10.0	2 20.0	2 20.0	-	5 50.0

ケース② Q35-3. 支援業務の種類について

件数	福祉系のソーシャルワーク	心理系のソーシャルワーク	面談を伴わない相談業務	児童相談所内での対応	一時保護所での児童対応、健康管理等	児童、保護者の安否確認	情報収集、関係機関との連絡調整	事務作業（児童相談所の業務）	事務作業（庶務、電話取り次ぎ等）	避難所、在宅、学校などへの巡回相談
合計	10 100.0	2 20.0	1 10.0	-	1 10.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	4 40.0

託児・保育	避難所の整理、支援	その他	無回答
-	-	1 10.0	5 50.0

ケース③ Q35-1. 支援内容（業務）の割り当てについて

	件数	被災児童と組む業務 員と児童相談所の職	単独で行う業務	無回答
合計	10 100.0	-	1 10.0	9 90.0

ケース③ Q35-2. 主な担当業務の分量

	件数	ほぼ同等の質・量	軽量はほぼ同等、質は	被災児童相談所の職員の一部業務負担	主担当業務はない	その他	無回答
合計	10 100.0	1 10.0	-	-	-	-	9 90.0

ケース③ Q35-3. 支援業務の種類について

	件数	福祉系のソーシャル	心理系のソーシャル	面談を伴わない相談業務	児童相談所内でのケース児童への対応	一時保護所での児童対応、健康管理等	児童、保護者の安否確認	情報収集、関係機関との連絡調整	事務作業（児童相談所の業務）	事務作業（庶務、電話取り次ぎ等）	避難所、在宅、学校などへの巡回相談
合計	10 100.0	-	1 10.0	-	-	-	-	-	-	-	1 10.0

	託児・保育	避難所の整理、支援	その他	無回答
	-	-	-	9 90.0

Q36. 支援の成果について

	件数	成果があった	少し成果があった	成果はあまりなかった	成果がなかった	無回答
合計	10 100.0	6 60.0	3 30.0	-	-	1 10.0

Q38. 支援の課題について

	件数	課題があった	少し課題があった	あまり課題はなかった	課題はなかった	無回答
合計	10 100.0	1 10.0	5 50.0	-	3 30.0	1 10.0

Q40. 適切だったと思われる業務

	件数	住民の安否確認	住民台帳の作成、確認	施設入所児童の安否確認	児童の心理的不安の払拭	保護者の心理的不安の払拭	避難所のサポート	避難所等への巡回相談	その他	無回答
合計	10 100.0	3 30.0	1 10.0	-	1 10.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0	2 20.0	5 50.0

## 平成22年度・23年度 月別受付件数集計表

### Q5. 平成22年度 相談受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
①養護相談受付件数	243	133	168	155	216	182	154	153	122	118	135	117	1896
	27.0	16.6	18.7	17.2	24.0	20.2	17.1	17.0	13.6	13.1	15.0	13.0	210.7
②うち虐待相談件数 計	195	61	79	58	102	107	81	94	67	46	69	48	1007
	19.5	6.8	7.9	5.8	10.2	10.7	9.0	9.4	7.4	6.6	6.9	5.3	100.7
A. 身体的虐待	68	24	27	29	37	55	32	36	19	16	26	14	383
	7.6	3.4	3.9	3.6	4.6	6.1	3.6	4.5	2.7	2.7	2.9	3.5	38.3
B. 性的虐待	13	4	8	2	0	1	3	3	5	1	7	3	50
	3.3	1.0	1.3	2.0	0.0	1.0	1.5	1.0	1.7	1.0	2.3	3.0	5.6
C. ネグレクト	78	18	17	8	23	14	22	29	20	12	22	13	276
	9.8	6.0	2.4	1.6	2.6	2.3	3.1	4.1	2.9	2.4	3.1	1.9	27.6
D. 心理的虐待	36	15	27	19	42	37	24	26	23	17	14	18	298
	9.0	2.5	4.5	2.7	5.3	4.6	4.0	3.3	4.6	2.8	1.8	3.0	29.8

### Q6. 平成23年度 相談受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
①養護相談受付件数	210	205	207	150	128	126	138	167	121	113	105	0	1670
	26.3	25.6	25.9	18.8	16.0	15.8	19.7	20.9	15.1	14.1	13.1	0.0	208.8
②うち虐待相談件数 計	188	69	79	83	81	68	69	82	86	59	41	0	905
	23.5	7.7	8.8	10.4	9.0	8.5	8.6	9.1	9.6	6.6	5.1	0.0	100.6
A. 身体的虐待	75	29	24	22	27	26	25	23	30	22	13	0	316
	10.7	4.1	4.8	3.7	3.9	5.2	3.6	2.9	4.3	3.7	2.2	0.0	39.5
B. 性的虐待	7	0	7	2	2	3	6	7	3	4	3	0	44
	1.8	0.0	2.3	1.0	1.0	1.5	1.5	2.3	3.0	1.3	3.0	0.0	6.3
C. ネグレクト	55	13	13	25	14	20	13	27	10	19	14	0	223
	9.2	2.6	2.2	6.3	2.3	3.3	3.3	4.5	2.5	4.8	4.7	0.0	27.9
D. 心理的虐待	44	21	24	21	25	16	22	12	21	11	8	0	225
	7.3	4.2	3.0	5.3	5.0	4.0	3.7	3.0	5.3	2.2	1.6	0.0	28.1

Q11. 支援要請の端緒〔支援要請指示のあった機関〕

〇〇県保健福祉部

Q11. 支援要請の端緒〔その他の内容〕

県児童家庭課で「派遣要請が必要」と判断し、県内各児童相談所がそれを受け入れる形

Q12. 支援要請の内容〔その他の内容〕

早急に被災による孤児等の把握が必要なため

Q13. 支援をしなかった理由〔その他の内容〕

県児童家庭課から、「孤児」調査のため他県に支援を要請するので児童相談所で受け入れるようにとの要請があった。

児童相談所主管課が支援を決定したため

〇〇県児童家庭課が支援を要請した。

Q14. 対外的な事前調整について、担当者は決まっていたか。〔役職名〕

支所長

次長

次長

次長(総括担当)

次長(総括担当)

主幹(兼)次長

主管課・健全育成担当課長

専門児童福祉司

判定課長

Q15. 担当者が決まっていなかった理由〔その他の内容〕

対外的な支援要請の担当までは決めていなかった。当所は小規模公所であり、必然的に次長と相談判定課長が窓口となる。

Q17. 調整をした相手は誰ですか。〔調整をした相手の方の所属／役職〕
児童家庭課／主任主査
<input type="radio"/> 〇〇県保健福祉部児童家庭課／担当課長
子育て支援課／課長ほか
児童家庭課／主査
県保健福祉部児童家庭課／健全育成担当課長
<input type="radio"/> 〇〇県保健福祉部子育て支援課／主幹
<input type="radio"/> 〇〇県中央子ども家庭相談センター／参事

Q18. 調整をした内容について〔その他の内容〕
児童家庭課主導の要請であったため、決定事項の連絡がほとんどではあった

Q18. 調整をした内容について〔その他の内容〕
児童家庭課主導の要請であったため、決定事項の連絡がほとんどではあった

Q19	Q20. Q19のどういう点が適切または、不適切でしたか。
1	当所の要望が対策本部に適切に伝達された。
1	派遣時期や派遣期間、人数等について、受け入れ側のニーズに合わせた柔軟な対応がなされればよかった。
1	児童相談所は、避難所等を巡回しての「孤児」調査の、目的、手法等に疑問があることを伝えた上で、職員の負担を最小限にし、通常の業務に支障のない期間、人数となるよう要望し、受け入れられた。
1	要望どおりの職員及び支援を受けられたため。
1	当所と主管課の調整、県と国の調整と二段階になったが、県内児相も含めた、全体としての調整ができた。
1	・震災により庁舎と公用車が被災し使用困難となっていたことから、公用車付きでの職員派遣をお願いして、避難所等の巡回調査を行うことができました。
1	○事前に支援してもらった内容を所内で検討し、支援の2人が入られたときに、適宜修正しながらすすめて行けた。
2	本庁主導であったことで、現場の状況(震災・原発事故後の混乱、交通網の遮断等)やニーズが本庁にも十分理解されなかった点。従って、派遣元児童相談所とも事前調整は不十分だった。

「Q19. 調整は適切に行われましたか。」の選択肢番号

1. 適切に行われた
2. 適切に行われなかった